

終了しました

令和5年度 鎌倉保健福祉事務所 感染症予防研修会

## 5類移行後はどう変わった？

## 学び直そう、感染症対策



新型コロナウイルス感染症は5/8をもって5類感染症に移行しました。  
しかし、高齢者への感染は未だ多く、感染対策は引き続き重要です。  
そこで、演習を中心とした講演会を行いますので、施設職員の皆さんはぜひ  
ご参加ください。

日時 ○令和5年9月 4 日（月） 13:30～16:00  
○令和5年9月 25 日（月） 13:30～16:00  
○令和5年9月 29 日（金） 13:30～16:00



場所 鎌倉保健福祉事務所 講堂（鎌倉市由比ガ浜 2-16-13）

対象 鎌倉市・逗子市・葉山町の介護サービス提供事業所の職員

内容 感染症予防に関する講義および演習（PPE 着脱・手指衛生）

※演習で使用するため、参加者は普段お使いのPPEを2セット持参下さい

参加費 無料

申込み 神奈川県電子申請システム **右記 QR** か

- ①「e-kanagawa」と検索、アクセス
- ②「感染症予防研修会」と検索、申込み



\*定員 50 名（申込み順）

\*申込者多数の場合、各施設代表 1 名の参加となります。

\*駐車場が少ないため、公共交通機関でお越しください。

**※鎌倉保健福祉事務所からのお願い※**

5月8日以降も職員や利用者に新型コロナウイルスの罹患者が発生したら、従来通り日時報告が必要ですので、お願いします。

問合せ先 鎌倉保健福祉事務所 保健予防課  
電話 0467-24-3900  
内線 255 和田